



Yamauchi Patent News

2026 年度 春号

VOL. 96

////// ニュースの目次 //////////////////////////////////////

1. 進歩性判断への切り返し方（その1 前提を崩す）
2. 意外な本の特許制度への言及



瀬戸内に浮かぶ小豆島

香川県の高松市近郊には、海に向けて突出した岬があり、大串半島といいます。大串半島の先には瀬戸内海が広がっていて、海の青と空の青の間に見えるのは小豆島です。おそらく手前右に見える小さな山の奥は入り江になっていて、『二十四の瞳』で有名になった岬の分校がある所と思います。あくまで穏やかな瀬戸内の風景です。

（2026年2月 撮影 山内 康伸）



本年度は特許の権利化に避けて通れない進歩性主張のロジックを考えたいと思います。進歩性の判断要素は、特許庁判断や知財高裁判決の積み重ねを審査基準にまとめて一般化されております。

それは、進歩性を否定する要素と肯定する要素があり、実務ではこれらの要素を用いて拒絶理由や無効理由の成立／不成立を主張することになります。

本稿では少し見方を限定して、進歩性否定判断への切り返し方を考えてみたいと思います。難易度は高いのですが、よろしく願いいたします。

「資金と時間と労力を注ぎ込んでようやく新薬の開発に漕ぎ着けてから、誰かがやってきてあなたの製法を真似て薬を作り始めたとしたら？……相手は開発コストをいっさいかけていないのだから、あなたより大幅に安く販売できる。……

こうした事態になる可能性があるとわかっていたら、そもそも新薬の開発にあなたは乗り出すだろうか？答えはたぶんノーだ。……

特許権の保有者だけが新薬を製造販売できるとなれば、投じた費用を回収できる可能性は高い。逆説的なようだが、このような場合、独占はイノベーションを阻むのではなく、むしろ後押しする効果がある。」

この最後の2行がキモになりますね。実にうまく説明されています。私は少しホッとしました。というのは、執筆者作のMBAコースのテキストにも、自分の企業体験を基にして、同様の解説をしていたのです。ホッとした、というのは自分の話し方が間違っていなかったという意味です。

皆様には、ぜひ『イングランド銀行公式 経済がよくわかる10章』をお読み下さい。101～102頁です。

もちろん別のページには、

第1章 食べたい朝ごはんを選べるのはなぜ？

第2章 経済学は気候変動問題を解決できる？

⋮

第8章 タンス預金が好ましくない理由は？

第9章 どうして危機が起きると誰もわからなかったのですか？

第10章 中央銀行がどんどんお金を刷ることはできないの？

など、興味深いテーマがてんこ盛りです。イングランド銀行に義理はありませんが、代わりに宣伝しておきます。よろしく願いいたします。

以上